



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年5月15日

上場会社名 株式会社 eWELL 上場取引所 東
コード番号 5038 URL <https://ewell.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中野 剛人
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 澤田 景一郎 TEL 06 (6243) 3355
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・個人投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の業績 (2025年1月1日～2025年3月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	754	31.2	376	61.0	378	61.6	261	62.4
2024年12月期第1四半期	574	23.4	234	4.9	234	4.7	161	4.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	17.32	17.16
2024年12月期第1四半期	10.78	10.60

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	2,979	2,489	83.6
2024年12月期	3,070	2,409	78.5

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 2,489百万円 2024年12月期 2,409百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	12.00	12.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期 (予想)	—	0.00	—	15.00	15.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	1,564	29.8	683	29.3	685	29.5	475	30.0	31.22
通期	3,349	30.3	1,494	31.6	1,499	31.6	1,040	28.7	68.26

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 1 Q	15,126,187株	2024年12月期	15,121,447株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	194株	2024年12月期	194株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 1 Q	15,122,833株	2024年12月期 1 Q	14,962,336株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算説明会内容および決算補足説明資料の入手方法）

当社は、2025年5月15日に機関投資家および個人投資家向けに決算説明会を開催する予定です。決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象の注記)	6

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）におけるわが国経済は、社会・経済活動が活性化し雇用・所得環境が改善する中、個人消費および設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、継続的な国内の物価上昇や米国の通商政策を中心とする政策動向による影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の顧客が事業を展開する在宅医療業界におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を実現させることが国策として進められている状況の中、当社のビジョンである「在宅療養に新しい価値の創造を行い、全ての人々が安心して暮らせる社会を実現する」ことを目指し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間につきましては、2024年に提供を開始した訪問看護業務の効率化に貢献する「AI訪問看護計画・報告」に続くAIを活用した新サービス「AI訪問予定・ルート」の開発を推進するとともに、地域包括ケアプラットフォームである「けあログっと」の機能拡充等、マルチプロダクト戦略に取り組みました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、主力サービス「iBow」の新規顧客獲得が順調に推移し、売上高は754,105千円（前年同期比31.2%増）、営業利益は376,786千円（同61.0%増）、経常利益は378,528千円（同61.6%増）、四半期純利益は261,860千円（同62.4%増）となりました。

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。売上高をサービスカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社が提供するサービスについて、その提供方法により、従来は「クラウドサービス」と「BPOサービス」の2つのカテゴリーに区分して売上高の開示を行っておりましたが、これらのうち「BPOサービス」は、提供するサービス内容の高度化を踏まえ、前事業年度末からその名称を「BPaaS」に変更しております。

（単位：千円）

売上高								営業利益
会計期間	クラウドサービス			BPaaS		その他	計	
	iBow	iBow レセプト	その他	iBow事務 管理代行 サービス	その他			
当第1四 半期累計 期間	540,155	61,713	49,107	94,794	200	8,135	754,105	376,786

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,451,125千円となり、前事業年度末に比べ75,607千円減少しました。これは主に、現金及び預金が110,718千円減少、売掛金が26,532千円増加したこと等によるものであります。固定資産は528,513千円となり、前事業年度末に比べ15,341千円減少しました。これは主に、投資その他の資産が21,570千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,979,638千円となり、前事業年度末に比べ90,949千円減少となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は387,178千円となり、前事業年度末に比べ171,917千円減少しました。これは主に、未払法人税等が97,332千円減少したこと等によるものであります。固定負債は102,474千円となり、前事業年度末に比べ84千円増加しました。

この結果、負債合計は489,652千円と前事業年度末に比べ171,833千円減少となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は2,489,986千円となり、前事業年度末に比べ80,883千円増加しました。これは主に、繰越利益剰余金が四半期純利益の計上により261,860千円増加、配当金の支払により181,455千円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の78.5%から83.6%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期第2四半期および通期の業績予想につきましては、2025年2月14日の「2024年12月期 決算短信」にて公表した業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,965,928	1,855,210
売掛金	506,913	533,445
前払費用	45,655	50,658
その他	11,897	15,697
貸倒引当金	△3,661	△3,887
流動資産合計	2,526,732	2,451,125
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	214,702	209,188
その他(純額)	33,522	31,804
有形固定資産合計	248,225	240,993
無形固定資産	134,044	147,505
投資その他の資産		
その他	166,048	144,669
貸倒引当金	△4,464	△4,654
投資その他の資産合計	161,584	140,014
固定資産合計	543,854	528,513
資産合計	3,070,587	2,979,638
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,036	30,708
未払法人税等	209,005	111,672
賞与引当金	—	30,761
その他	319,054	214,035
流動負債合計	559,095	387,178
固定負債		
資産除去債務	102,389	102,474
固定負債合計	102,389	102,474
負債合計	661,485	489,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,073	397,315
資本剰余金	388,548	388,785
利益剰余金	1,623,937	1,704,342
自己株式	△456	△456
株主資本合計	2,409,102	2,489,986
純資産合計	2,409,102	2,489,986
負債純資産合計	3,070,587	2,979,638

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	574,960	754,105
売上原価	135,482	150,164
売上総利益	439,477	603,941
販売費及び一般管理費	205,420	227,154
営業利益	234,057	376,786
営業外収益		
受取利息	5	863
受取手数料	1,100	909
その他	—	60
営業外収益合計	1,105	1,833
営業外費用		
支払利息	845	84
その他	131	7
営業外費用合計	977	92
経常利益	234,186	378,528
税引前四半期純利益	234,186	378,528
法人税、住民税及び事業税	58,637	104,620
法人税等調整額	14,286	12,047
法人税等合計	72,924	116,668
四半期純利益	161,261	261,860

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	18,058千円	23,589千円

(重要な後発事象の注記)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2025年5月16日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 22,481株
(3) 発行価額	1株につき 2,064円
(4) 発行総額	46,400,784円
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 23,200,392円 増加する資本準備金の額 23,200,392円
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役（社外取締役を含む） 4名 18,833株 当社の取締役を兼務しない執行役員 1名 1,744株 当社の従業員 1名 1,904株
(7) 譲渡制限期間	2025年5月16日（払込期日）から2028年5月15日まで

2. 発行の目的及び理由

当社は、2023年2月16日開催の取締役会において、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」と総称します。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し2023年3月29日開催の第11期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、当社の取締役に対して、年額500,000千円以内（うち社外取締役分は100,000千円以内）の金銭債権を支給し、年35,000株以内（うち社外取締役分は7,000株以内）の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として2年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

なお、当社は、本制度の導入後、2024年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしており、同日以降、本制度に基づき、当社の取締役に対して発行又は処分される当社普通株式の株式数は、分割比率に応じて調整し、年70,000株（うち社外取締役分は14,000株）以内となっております。